

1. 主 催 習志野市サッカー協会
2. 主 管 習志野市サッカー協会第 4 種委員会
3. 後 援 習志野市教育委員会
4. 協 賛 (有)ラリースポーツ・(株)ドリブルジャパン・(株)モルテン
5. 日 程 大会第 1 日目 8 月 31 日(土)1 次リーグ 市内 5 会場  
大会第 2 日目 9 月 1 日(日)1 次リーグ 市内 3 会場  
大会第 3 日目 9 月 7 日(土)2 次リーグ 市内 4 会場  
大会第 4 日目 9 月 8 日(日)決勝トーナメント 秋津サッカー場  
決勝トーナメントのみ 9 月 16 日(月)を予備日とする。
6. 参加資格 小学生以下で構成された招待チーム。  
参加選手は、スポーツ傷害保険に加入していること。
7. 参加費 10,000 円(会場にて受付)
8. 競技規則 (1) 選手交代、交代人数、ベンチ入り選手数は制限しないが指導者は 3 名までとする。  
(2) 試合時間は 40 分(20-5-20)とする。  
(3) 試合球は検定 4 号球(各チーム持ち寄り)とする。  
ただし、決勝トーナメントは主催者側で用意する。  
(4) スパイクは固定式とし、すねあては必ず着用すること。  
(5) 警告は、通算 2 回で次の 1 試合出場停止、退場は、次の 1 試合出場停止とする。  
(6) その他ルールは、日本サッカー協会競技規則に準ずる。
9. 試合方法 (1) 1 次リーグ  
48 チームを 8 会場 16 組に分けてリーグ戦を行い、各組 1 位チーム同士による会場代表決定戦を行い、勝利したチームは 2 次リーグ進出とする。  
(2) 2 次リーグ  
1 次リーグ各会場代表 8 チームと主催者推薦 15 チームと前回大会優勝チームの計 24 チームを 4 会場 8 組に分けてリーグ戦を行い、各組 1 位チーム同士による会場代表決定戦を行い、勝利したチームは決勝トーナメントに進出する。  
(3) 決勝トーナメント  
2 次リーグ各会場代表 4 チームにより、準決勝・決勝の 3 試合を行う。  
(4) 順位及び勝敗決定方法  
1 次・2 次リーグの配点は、勝：3 点、引き分け：1 点、負：0 点とし、勝敗決定方法は、勝点の多いチーム、得失点の差で得点の多いチーム、総得点の多いチーム、直接対戦にて勝利しているチーム、の順による。それでも決しない場合は、大会本部が別途定める方式により決定する。

決勝トーナメントは勝上がり方式とし、同点の場合は、PK方式により決定する（PK方式は5人とする）。

決勝戦のみ10分間（5-5）の延長戦をおこない、延長戦で決しない場合はPK方式により決定する（PK方式は5人とする）。

## 10. 審判

## (1) 1次・2次リーグ

第1試合は主催者側で行う。

第2試合以降は、前の試合の両チームで行う。

第7試合は主催者側で行う。

審判員は有資格者が、審判服、ワッペン着用で行う。

## (2) 決勝トーナメント

主催者側で行う。

## 11. 表彰

## (1) チーム

優勝...賞状、優勝旗（持ち回り）、カップ（持ち回り）、  
今泉杯、試合球、金メダル

準優勝...賞状、今泉杯、試合球、銀メダル

第3位...賞状、今泉杯、試合球、銅メダル（2チーム）

## (2) 個人

最優秀選手賞...記念品（1名）

優秀選手賞...記念品（3名）

## 12. その他

(1) 開会式は行いません。

(2) 閉会式は8日の決勝トーナメント終了後に行います。

(3) 参加チームは引率1名、審判2名の帯同をお願いします。

(4) ユニホームは正副2着用意してください。

(5) 大会中の怪我等について応急手当はしますが、その後については各チームにて対応をお願いします。

(6) ゴミ等は、各チームで責任を持って処理してください。

(7) 指導者懇親会を行います。別途案内しますので、出席をお願いします。

(8) 雨天決行とします。中止の場合は、会場責任者より連絡いたします。  
（AM 6:00頃）